

# 上沼田東公園東側創出用地活用事業者選定 募集要領等に関する質問回答一覧(第2回)

2025/9/8

No	資料名	項	項目(番号)				項目(タイトル)	質問内容	回答内容
1	募集要領	4	4	(1)			所在地	貸付物件について、現状の地目は「公園」となっていますが、貸付物件が都市計画により都市公園として正式に位置づけられているかにつきまして、ご教示いただけますでしょうか。	現在の地目は「公園」になっておりますが、都市計画公園には位置づけられておりません。 以下のURL「あだち地図情報提供サービス」からご確認いただけます。 <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/josys/20141027.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/josys/20141027.html</a>
2	募集要領	5	5				その他	貸付物件に隣接しているバス停(江北六丁目団地)について、乗り入れ等に影響を及ぼす場合、移転に関する協議は可能でしょうか。	バス停の移設協議については、下記担当までお問い合わせください。 都営バス: 東京都交通局自動車部計画課計画調整担当(03-5320-6106) 東武バス: 東武バスセントラル(株)運輸統括部業務課(03-3856-7371)
3	募集要領	8	7	(1)	ア		法令等の遵守	法令等の遵守について、例示にはありませんが、足立区「緑化計画の手引き」によると、国又は地方公共団体が有する敷地か否かで緑化の基準が変わります。 計画は民間が行いますが、基準はどちらに該当しますでしょうか。	当該地は、区有地のため「国又は地方公共団体が有する敷地」として、緑化計画書の提出が必要になります。
4	図面等	4					実測求積図	実測求積図については、CADデータの取得は可能でしょうか。 また、高低差についてのデータはありますか。	実測求積図について、CADデータはないため、PDFデータの座標から図面を復元ください。 また、高低差測量を行っていないためデータはございませんが、募集要領p.11に記載の事前調査を行うことは可能です。